

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 （さいたま市大宮区下町一丁目55番1号） 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 （横浜市西区花咲町六丁目143番地） 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号） 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 （大阪市北区大淀南一丁目5番10号） 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 （神戸市中央区中山手通三丁目7番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	588,553	588,176	2,432,638
経常利益(百万円)	70,938	68,061	313,065
四半期(当期)純利益(百万円)	22,184	22,706	145,365
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,182	134,132	110,352
純資産額(百万円)	1,711,962	1,667,848	1,571,750
総資産額(百万円)	3,845,703	3,665,374	3,544,107
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,315.70	2,384.80	15,183.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,315.19	2,384.03	15,179.19
自己資本比率(%)	42.55	43.35	42.18
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	27,493	39,407	399,638
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	29,393	20,639	119,406
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	35,258	40,767	184,950
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	117,773	146,217	244,240

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第26期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を遡及適用しております。

4. 当第1四半期連結会計期間より、当社グループの海外たばこ事業に区分される海外子会社は、国際財務報告基準を適用しており、第26期第1四半期連結累計期間及び第26期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

5. 当社グループは従来、たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更したため、第26期第1四半期連結累計期間及び第26期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社242社及び持分法適用会社13社）が営む事業の内容について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。また、主な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

東日本大震災により国内たばこ事業において事業所等が被災したことから一時的に出荷を停止いたしました。4月11日以降、出荷銘柄数及び出荷量を順次拡大いたしました。出荷銘柄数については、7月18日より全73銘柄の出荷を再開いたしております。また、7月25日より57銘柄について出荷量の限定を解除しており、残り16銘柄についても8月1日より出荷量の限定を解除しております。これまでの間、お客様並びにたばこ販売店様に多大なご不便とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、早期に市場シェアを回復させるべく、主要ブランドを中心とした積極的な新製品の投入、効果的な販売促進活動の展開などを通して、全力を挙げて競争力の強化に取り組んでまいります。

<売上高>

売上高は、前年同期と同水準の5,881億円（前年同期比0.1%減）となりました。

子会社TSネットワーク㈱が取り扱う輸入たばこの売上等を含まない調整後売上高につきましては、国内たばこ事業における増税・定価改定による需要減及び震災影響等に伴う販売数量の減少並びに海外たばこ事業における為替のマイナス影響による減収等により、前年同期比619億円減の4,096億円（対前年同期比13.1%減）となりました。

	平成23年3月期 第1四半期 連結累計期間 (億円)	平成24年3月期 第1四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比増減	
			(億円、%)	
連結売上高	5,885	5,881	3	0.1
内、調整後売上高(注)	4,715	4,096	619	13.1
国内たばこ事業	2,423	2,633	209	8.6
内、調整後売上高(注)	1,461	1,003	458	31.4
海外たばこ事業	2,332	2,169	163	7.0
内、調整後売上高(注)	2,125	2,014	111	5.2
医薬事業	118	119	1	1.1
食品事業	962	918	43	4.5

外部売上高で表示しております。

たばこ税相当額については、従来売上高及び売上原価に含める方法を採用しておりましたが、平成24年3月期より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。詳細につきましては、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」をご参照ください。

なお、たばこ税込の連結売上高につきましては、以下のとおりです。

平成23年3月期第1四半期連結累計期間：1兆4,645億円

平成24年3月期第1四半期連結累計期間：1兆5,132億円

連結売上高には、上記の他、不動産賃貸等に係るその他の売上高があります。詳細につきましては、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報 2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容」をご参照ください。

(注) 国内たばこ事業においては輸入たばこ、国内免税、中国事業等に係る売上高を控除し、海外たばこ事業においては物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高を控除しております。

<売上原価・販売費及び一般管理費>

売上原価は前年同期比187億円増加の3,374億円（前年同期比5.9%増）、販売費及び一般管理費は前年同期比115億円減少の1,787億円（前年同期比6.1%減）となりました。

< 営業利益/EBITDA >

国内たばこ事業における販売数量の減少等により、営業利益は前年同期比75億円減益の719億円（前年同期比9.5%減）となりました。EBITDAにつきましては、海外たばこ事業における為替の影響等により、減価償却費が36億円減少したことから、前年同期比112億円減益の1,218億円（前年同期比8.4%減）となりました。

	平成23年3月期 第1四半期 連結累計期間 (億円)	平成24年3月期 第1四半期 連結累計期間 (億円)	前年同期比増減 (億円、%)	
営業利益	795	719	75	9.5
EBITDA	1,330	1,218	112	8.4
国内たばこ事業	583	461	121	20.9
海外たばこ事業	742	743	1	0.2
医薬事業	20	35	14	
食品事業	40	61	20	51.3

EBITDAには、上記の他、その他の売上高に係るEBITDA等があります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報 2 . 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容」をご参照ください。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却を含む）

< 経常利益 >

為替差損益の改善等により、営業外損益は46億円改善しました。これが営業利益までの75億円の減益を一部相殺し、経常利益は前年同期比28億円減益の680億円（前年同期比4.1%減）となりました。

< 四半期純利益 >

前年同期においてカナダにおける行政法規違反に係る過料の支払いに伴う損失があった一方、主として国内たばこ事業において発生した、たな卸資産の廃棄損失及び操業停止に伴う固定費等を含む東日本大震災による損失、並びに海外たばこ事業における合理化費用の計上等から、特別損益は29億円悪化しました。経常利益までの28億円の減益とあわせ税金等調整前四半期純利益は前年同期比58億円減益の474億円となりました。四半期純利益は利益の減少に伴う法人税等の減少により、前年同期比5億円増益の227億円（前年同期比2.4%増）となりました。

平成23年1月より当社グループの海外たばこ事業に区分されるJT International S.A.他海外子会社（以下、JTI）は、適用する会計基準を米国会計基準から国際財務報告基準へ変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」をご参照ください。

なお、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）に基づき、連結決算上、のれんの償却を実施しております。

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

当第1四半期連結累計期間における紙巻たばこの販売数量は、昨年10月の増税・定価改定による需要減の影響に加え、本年3月に発生した東日本大震災に伴う製品等の製造、供給への影響により、臨時の措置として銘柄数及び数量を限定した状態での出荷としていたこと等により前年同期に対し175億本減少し184億本^(注)(前年同期比48.8%減)となりました。また、当第1四半期連結累計期間のシェアは40.8%(前年度シェア64.1%)となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、4月11日の7銘柄出荷再開以降、出荷する銘柄数を順次拡大してきたことに伴い販売数量は月毎に上向いてきており、4月単月は前年同月比81.1%減となったものの、5月単月は前年同月比38.2%減、6月単月は前年同月比27.1%減と推移しております。

千本当売上高は、定価改定に伴い、前年同期に対し1,390円増加し5,444円となりました。

この結果、単価上昇効果はあったものの、販売数量の減少により、調整後売上高は前年同期比458億円減収の1,003億円(前年同期比31.4%減)となりました。なお、子会社TSネットワーク(株)が取り扱う輸入たばこの売上等を含む売上高は前年同期比209億円増収の2,633億円(前年同期比8.6%増)となりました。EBITDAは、出荷銘柄数、数量を限定した状況下で販売促進活動を実施できなかったことに伴う費用の減少等があったものの、前年同期比121億円減益の461億円(前年同期比20.9%減)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における国内で生産した紙巻たばこの数量は、前年同期に対し121億本減少し、359億本(前年同期比25.4%減)となりました。

(注) 当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当第1四半期連結累計期間における販売数量8億本があります。

〔海外たばこ事業〕

当第1四半期連結累計期間におけるGFB^(注)につきましては、「ウinston」がロシア、トルコで順調に伸張しました。これに加え、「マイルドセブン」が台湾、韓国で増加したこと等により、GFBの販売数量は前年同期に対し12億本増加し、558億本(前年同期比2.1%増)となりました。またGFBを含む総販売数量は、スペイン等での総需要減少等があったものの、前年同期に対し4億本増加し、945億本(前年同期比0.5%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、一部主要市場の現地通貨に不利な為替影響があったものの、単価上昇効果等により、ドルベースの売上高は前年同期比63百万ドル増収の2,635百万ドル(前年同期比2.5%増)、調整後売上高は前年同期比104百万ドル増収の2,447百万ドル(前年同期比4.4%増)となりました。またEBITDAは、前年同期比85百万ドル増益の903百万ドル(前年同期比10.3%増)となりました。

しかしながら、邦貨換算時に円高の影響を受けたことから、売上高は前年同期比163億円減収の2,169億円(前年同期比7.0%減)、調整後売上高は前年同期比111億円減収の2,014億円(前年同期比5.2%減)、EBITDAは前年同期比1億円増益の743億円(前年同期比0.2%増)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における海外での生産数量は、前年同期に対し38億本減少し、834億本(前年同期比4.4%減)となりました。

(注) ブランド・ポートフォリオの根幹を支える「ウinston」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB(グローバル・フラッグシップ・ブランド)としております。

当第1四半期連結累計期間における為替レートにつきましては、前年同期比8.38円 円高の1米ドル=82.31円(前年同期は1米ドル=90.69円)です。

海外たばこ事業に区分した連結子会社の第1四半期の決算日は3月31日であり、平成23年1～3月の業績を当第1四半期連結累計期間の業績としております。

〔医薬事業〕

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力しております。開発状況としましては、鎮痛・過活動膀胱治療薬「JTS-653」の開発を中止したことにより自社開発品9品目が臨床試験の段階にあります。

子会社鳥居薬品(株)につきましては、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」の売上高は減少したものの、「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」等の売上高が増加したことから増収となりましたが、研究開発費等の増加により営業利益は減益となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高につきましては、鳥居薬品(株)における増収があったこと等から、前年同期比1億円増収の119億円（前年同期比1.1%増）となりました。EBITDAにつきましては、開発の進展に伴う研究開発費の増加等により、35億円のマイナス（前年同期のEBITDAは20億円のマイナス）となりました。

〔食品事業〕

当第1四半期連結累計期間における食品事業の売上高につきましては、基幹ブランド「ルーツ」を中心とした販売が堅調に推移したこと、ステープル（冷凍麺、米飯、焼成冷凍パン）の販売拡大、及び震災による飲料水等の需要増加により売上増があったものの、加工食品事業等において、前年度に精白米等の卸売事業を廃止した影響等により、前年同期比43億円減収の918億円（前年同期比4.5%減）となりました。

しかしながらEBITDAにつきましては、飲料事業における増収、加工食品事業等における利益率の高いステープルの販売拡大及び固定費の減少等により、前年同期比20億円増益の61億円（前年同期比51.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、129億円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ980億円減少し、1,462億円となりました（前年同期末残高1,177億円）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、394億円の支出（前年同期は274億円の収入）となりました。これは、たばこ事業を中心にEBITDAを1,218億円計上した一方、海外たばこ事業における運転資本の一時的増加、法人税及び賞与の支払等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、206億円の支出（前年同期は293億円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、407億円の支出（前年同期は352億円の支出）となりました。これは、配当金の支払等があったことによるものです。

資金の流動性について

資金の流動性につきましては、手許流動性の確保とともに、コミットメント・ライン等の設定を行うなど、代替調達手段を備えております。

(5) 設備投資計画について

前事業年度の有価証券報告書提出日において一部未定でありました当社グループ全体の当連結会計年度に係る設備投資計画（新設・拡充）の金額は1,330億円であり、各セグメントの内訳は次のとおりです。

なお、各設備の新設、除却等の計画は、当社及び連結子会社の個々のプロジェクトの内容が多岐にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

セグメントの名称	平成24年3月期 設備投資計画金額（億円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
国内たばこ事業	605	生産性向上・コスト削減	自己資金
海外たばこ事業	440	生産能力増強・維持更新等	同上
医薬事業	30	研究開発体制の整備・強化	同上
食品事業	210	生産・営業設備の整備・強化	同上

(注) 1．金額には消費税等を含んでおりません。

2．経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	(注)2
計	10,000,000	10,000,000	-	-

- (注) 1. 当社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当社の成立のときに政府に無償で譲渡された株式(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、発行済株式総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされております。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期連結会計期間において新たに発行した新株予約権等はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	10,000	-	100,000	-	736,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 478,526	-	(注)2
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,521,474	9,521,474	(注)2
端株	-	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,521,474	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が168株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数168個が含まれております。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用していません。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目 2番1号	478,526	-	478,526	4.79
計	-	478,526	-	478,526	4.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当第1四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,458	135,490
受取手形及び売掛金	301,829	322,920
有価証券	159,097	25,621
商品及び製品	108,215	148,487
半製品	103,475	85,909
仕掛品	3,738	6,372
原材料及び貯蔵品	276,989	279,869
その他	172,920	243,270
貸倒引当金	2,781	2,458
流動資産合計	1,240,943	1,245,483
固定資産		
有形固定資産	663,550	675,454
無形固定資産		
のれん	1,094,366	1,160,963
商標権	286,435	298,787
その他	27,234	27,185
無形固定資産合計	1,408,037	1,486,935
投資その他の資産		
投資有価証券	58,582	61,868
その他	196,533	219,115
貸倒引当金	23,540	23,484
投資その他の資産合計	231,576	257,500
固定資産合計	2,303,163	2,419,890
資産合計	3,544,107	3,665,374
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	170,820	185,555
短期借入金	70,059	53,222
1年内償還予定の社債	126,486	134,213
1年内返済予定の長期借入金	21,490	21,340
未払たばこ税	202,234	264,479
未払たばこ特別税	8,150	7,102
未払地方たばこ税	102,168	105,268
未払法人税等	65,651	37,573
引当金	38,777	23,116
その他	252,052	181,551
流動負債合計	1,057,892	1,013,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
社債	325,738	332,390
長期借入金	152,414	178,701
退職給付引当金	224,214	228,046
その他の引当金	375	374
その他	211,720	244,589
固定負債合計	914,464	984,102
負債合計	1,972,356	1,997,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	736,409	736,409
利益剰余金	1,395,932	1,380,553
自己株式	94,573	94,573
株主資本合計	2,137,768	2,122,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,753	6,994
海外連結子会社の年金債務調整額	34	35
為替換算調整勘定	648,647	540,302
その他の包括利益累計額合計	642,928	533,343
新株予約権	763	812
少数株主持分	76,146	77,990
純資産合計	1,571,750	1,667,848
負債純資産合計	3,544,107	3,665,374

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	588,553	588,176
売上原価	318,629	337,419
売上総利益	269,924	250,756
販売費及び一般管理費	190,378	178,779
営業利益	79,545	71,976
営業外収益		
受取利息	277	510
受取配当金	433	995
為替差益	-	749
その他	1,668	2,077
営業外収益合計	2,379	4,333
営業外費用		
支払利息	4,817	4,512
為替差損	2,652	-
たばこ災害援助金	154	1,545
その他	3,362	2,190
営業外費用合計	10,986	8,248
経常利益	70,938	68,061
特別利益		
固定資産売却益	361	231
その他	2,059	25
特別利益合計	2,421	256
特別損失		
固定資産売却損	27	31
固定資産除却損	732	1,250
減損損失	788	286
事業構造強化費用	166	8,818
カナダにおける行政法規違反過料	13,267	-
東日本大震災による損失	-	9,723
その他	5,109	747
特別損失合計	20,092	20,857
税金等調整前四半期純利益	53,266	47,459
法人税等	29,562	23,170
少数株主損益調整前四半期純利益	23,704	24,289
少数株主利益	1,520	1,582
四半期純利益	22,184	22,706

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	23,704	24,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,980	1,232
海外連結子会社の年金債務調整額	7	0
為替換算調整勘定	38,899	108,610
その他の包括利益合計	42,887	109,842
四半期包括利益	19,182	134,132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,716	132,291
少数株主に係る四半期包括利益	1,534	1,841

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	53,266	47,459
減価償却費	30,071	29,696
減損損失	788	286
のれん償却額	23,446	20,877
退職給付引当金の増減額(は減少)	873	3,074
受取利息及び受取配当金	710	1,506
支払利息	4,817	4,512
固定資産除売却損益(は益)	134	721
カナダにおける行政法規違反過料	13,267	-
売上債権の増減額(は増加)	11,763	11,768
たな卸資産の増減額(は増加)	33,571	51,526
仕入債務の増減額(は減少)	6,624	12,282
未払金の増減額(は減少)	9,463	22,029
未払たばこ税等の増減額(は減少)	32,499	54,984
その他	630	76,923
小計	94,654	10,142
利息及び配当金の受取額	1,257	3,652
利息の支払額	3,530	4,121
カナダにおける行政法規違反過料の支払額	13,267	-
法人税等の支払額	51,620	49,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,493	39,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,799	998
有価証券の売却及び償還による収入	3,926	3,005
有形固定資産の取得による支出	28,329	19,805
無形固定資産の取得による支出	1,921	2,548
定期預金の預入による支出	3,043	11,354
定期預金の払戻による収入	4,522	10,018
子会社株式の取得による支出	0	393
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	646	-
その他	4,897	1,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,393	20,639

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	34,615	6,259
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	616	7,788
社債の償還による支出	50	50
配当金の支払額	28,416	37,662
少数株主からの払込みによる収入	219	209
少数株主への配当金の支払額	303	413
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,476	1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,258	40,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	368	2,791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,789	98,022
現金及び現金同等物の期首残高	154,368	244,240
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	194	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	117,773	146,217

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

重要性がないため記載を省略しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(JT International S.A.他海外子会社における国際財務報告基準の適用)

当社グループの海外たばこ事業に区分されるJT International S.A.他海外子会社(以下、JTI)は、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準を適用することといたしました。

これは、当社グループの事業がグローバルに拡大しており、国際財務報告基準を適用することが、資本市場における国際的な比較可能性を高めるために有用であることから、当社グループとして国際財務報告基準の適用を目指す中で、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用していたJTIについて、当期首時点で国際財務報告基準に対応できる体制が整備されたため、当第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用するものであります。

なお、この変更に伴い、JTIにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの数値並びに「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日、平成22年2月19日改正)等について遡及適用等を行い、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、総資産が27,820百万円減少、総負債は8,368百万円減少し、純資産は19,452百万円減少しております。

前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上高が395,571百万円減少、売上原価は395,767百万円減少、営業利益は423百万円増加、経常利益は648百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は648百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は4,661百万円減少しております。

(たばこ税相当額の売上高及び売上原価からの控除)

当社グループは従来、たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更しております。

たばこ税については、各国において異なる仕組みにより課税されておりますが、売上高に含まれるたばこ税相当額はその同額が売上原価に含まれているため、利益に影響を与えるものではありません。しかしながら、近年、各国でたばこ税の増税が実施される状況下において、売上高及び売上原価に含まれるたばこ税相当額の増加により、当社グループの業績が事業活動の成果以上に過大に捉えられる可能性があると考えております。

このような環境下においてたばこ税相当額を売上高及び売上原価から控除し表示することで、当社グループの業績をより適切に開示できると考えております。

また、当社グループの事業がグローバルに拡大する中で、国際財務報告基準に基づいた会計処理を勘案することが適切であり、さらに「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告) - IAS第18号「収益」に照らした考察 - (平成21年12月8日 日本公認会計士協会)」における税金相当額の取扱いも斟酌し、事業の実態をより適切に反映するものとして当該変更を行うものであります。

当該会計方針の変更については、遡及適用を行い、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は482,973百万円減少(JT International S.A.他海外子会社が国際財務報告基準を適用した影響を除く)しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、従来売上高として開示していたたばこ税相当額が含まれた売上高については、たばこ税込の売上高として「注記事項 四半期連結損益計算書関係」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
	流動資産の「その他」には現先取引が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の当第1四半期連結会計期間末の時価は、16,999百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>1 当第1四半期連結累計期間におけるたばこ税込の売上高は1,464,502百万円であります。なお、たばこ税込の売上高は売上高にたばこ税相当額を加えた金額であります。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>3 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp.は、平成22年4月13日、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結すると共に、当社によるRJRナビスコ社からの米国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過料150百万カナダドルを支払いました。なお、当該支払額を、特別損失の「カナダにおける行政法規違反過料」として計上しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>1 当第1四半期連結累計期間におけるたばこ税込の売上高は1,513,210百万円であります。なお、たばこ税込の売上高は売上高にたばこ税相当額を加えた金額であります。</p> <p>2 事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは海外たばこ事業の合理化費用であります。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>4 東日本大震災による損失は、東日本大震災により、当社及び連結子会社の製造工場等で発生した、たな卸資産の廃棄損失及び操業停止に伴う固定費等であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されてい る科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されてい る科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 119,210	現金及び預金勘定 135,490
預金のうち、預入期間が3ヶ月 を超える定期預金等 6,376	預金のうち、預入期間が3ヶ月 を超える定期預金等 13,892
容易に換金可能で価値変動リス クが僅少な運用期間が3ヶ月以 内の短期投資(有価証券) 4,940	容易に換金可能で価値変動リス クが僅少な運用期間が3ヶ月以 内の短期投資 (有価証券) 7,620
現金及び現金同等物 117,773	(その他流動資産) 16,999
	現金及び現金同等物 146,217

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,740	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	38,085	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	242,399	233,251	11,828	96,215	583,693
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,228	11,879	-	36	19,144
計	249,627	245,130	11,828	96,251	602,837
セグメント利益又は損失()(注)2	58,390	74,216	2,092	4,059	134,573

(注)1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品(輸入たばこ製品)の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は146,140百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は212,529百万円であります。

国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	10,890	13,001	972	4,018	28,882
のれん償却額	272	20,781	-	2,397	23,451

3. 海外たばこに区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成22年1月1日から平成22年3月31日までを当第1四半期連結累計期間に計上しております。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	602,837
その他の売上高(注)1	7,432
セグメント間取引消去	21,716
四半期連結損益計算書の売上高	588,553

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	134,573
その他の利益(注)1	3,319
本社経費(注)2	4,621
セグメント間取引消去	295
その他の調整額(注)3	91
小計(注)4	133,067
減価償却費	30,071
のれん償却額	23,451
四半期連結損益計算書の営業利益	79,545

(注)1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。

2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。

3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号)に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。

4. 小計は全社での減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円) (注)3	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
売上高					
(1)外部売上高(注)1	263,353	216,906	11,954	91,837	584,052
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,219	5,877	-	13	13,110
計	270,572	222,784	11,954	91,851	597,163
セグメント利益又は損失()(注)2	46,199	74,328	3,576	6,143	123,095

(注)1. 国内たばこ事業の売上高には、当社たばこ製品の売上高に加え、他社たばこ製品(輸入たばこ製品)の卸売販売、国内免税、中国事業等に係る売上高が含まれております。国内たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は100,311百万円であります。また同様に、海外たばこ事業の売上高についても、他社たばこ製品の卸売販売を含む物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高が含まれております。海外たばこ事業におけるこれらの売上高を控除した調整後売上高は201,423百万円であります。

国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績をご理解いただくにあたり、これらの他社たばこ製品の卸売販売等に係る売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後売上高として開示しております。

2. セグメント利益又は損失は、減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

なお、報告セグメントごとの減価償却費及び営業費用に含まれているのれん償却額は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	9,380	13,011	920	4,583	27,895
のれん償却額	272	18,262	-	2,347	20,882

3. 海外たばこに区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの年度決算日は12月31日であり、平成23年1月1日から平成23年3月31日までを当第1四半期連結累計期間に計上してあります。

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	金額 (百万円)
報告セグメント計	597,163
その他の売上高(注)1	6,458
セグメント間取引消去	15,445
四半期連結損益計算書の売上高	588,176

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	123,095
その他の利益(注)1	2,884
本社経費(注)2	4,278
セグメント間取引消去	660
その他の調整額(注)3	789
小計(注)4	121,831
減価償却費	28,973
のれん償却額	20,882
四半期連結損益計算書の営業利益	71,976

(注)1. その他の売上高及びその他の利益は不動産賃貸に係る事業活動等を含んでおります。

2. 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等が含まれております。

3. その他の調整額には、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第18号)に基づき修正された、海外たばこ事業に関する退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理額が含まれております。

4. 小計は全社での減価償却(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却前営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の測定方法の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、JT International S.A.を中核とする海外たばこ事業については、当第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準を適用しております。海外たばこ事業については、当該国際財務報告基準で作成された財務諸表を基に事業管理を行っております。そのため、セグメント情報における海外たばこ事業セグメントに関する利益の測定については、当該国際財務報告基準に基づいたものになっております。

なお、前第1四半期連結累計期間については、当年度の事業セグメントの利益の測定方法に基づき遡及して作成した数値となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,315円70銭	2,384円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	22,184	22,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	22,184	22,706
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,315円19銭	2,384円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

平成21年9月29日、カナダのオンタリオ州政府が、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac社) を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体に対して、下記のとおり、訴訟を提起しております。

(1) 訴訟の当事者等

原告 オンタリオ州政府 (カナダ)

被告 JTI-Mac社を含む、たばこメーカー等14名

(2) 訴訟の内容

喫煙に関連する疾病の治療にオンタリオ州政府が要した医療費相当額の支払いをたばこメーカー(13社)及び業界団体(1団体)に対し求めたものであります。

(3) 請求金額

500億カナダドル(約4兆1,690億円)

この金額は、被告全体に対する請求金額であります。訴状においては、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

当社及びJTI-Mac社では、本件訴訟を全く根拠のないものと考えており、今後、法廷において反論を行うなど、適切な対応を行ってまいります。

なお、カナダにおいては、これまで、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブラウンズウィック州政府及びニューファンドランド・ラブラドール州政府から、当社グループ会社を含むたばこメーカー等に対して同様の医療費返還訴訟が提起されておりますが、これらについては、請求金額は特定されておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当社グループは、平成23年7月28日、Haggar Holding Company Ltd.及び個人株主2名との間で、スーダン共和国及び南スーダン共和国においてたばこ製品の製造・販売事業を展開しているHaggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (North Sudan) (以下、北部HCTF社)及びHaggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (South Sudan) (以下、南部HCTF社)の全発行済株式を取得する契約を締結いたしました。本件は、当社グループ海外たばこ事業におけるスーダン市場での事業基盤獲得を目的としたものであります。

(1) 対象会社の概要

名称 Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (North Sudan)
Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (South Sudan)
事業内容 たばこ製品の製造・販売
資本金 北部HCTF社 1,000,000スーダンポンド(約0.3億円)
南部HCTF社 1,000,000スーダンポンド(約0.3億円)

(2) 株式取得の時期

平成23年11月を予定

(3) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

取得する株式の数 北部HCTF社 10,000,000株
南部HCTF社 10,000,000株
取得価額 約450百万米ドル(約361億円)(2社総額)
取得後の持株比率 北部HCTF社 100%
南部HCTF社 100%

(4) 取得対価の支払及び調達方法

取得対価の支払方法 現金による払い込み
取得対価の調達方法 内部資金及び既存の銀行借入枠内での借入により充当

(5) その他重要な特約等

なし

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月1日

日本たばこ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮坂 泰行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 航史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更等に記載のとおり、JT International S.A.他海外子会社は、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用していたが、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準を適用している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
2. 会計方針の変更等に記載のとおり、従来たばこ税相当額を売上高及び売上原価に含める方法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、これを売上高及び売上原価から控除する方法に変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。